

許可番号 03210014328

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 広島県尾道市高須町東新涯4810番地5

名称 有限会社 モ ト ヒ ロ

代表取締役 元 廣 千里

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

島根県知事 丸 山 達 也



許可の年月日 令和7年3月14日

許可の有効年月日 令和12年3月2日

1. 事業の範囲

事業の区分 積替え・保管行為を含む 以下余白

産業廃棄物の種類

汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず等、がれき類 以上9品目、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを含み、水銀含有ばいじん等及び特別管理産業廃棄物であるものを除く 以下余白

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

裏面に記載のとおり

3. 許可の条件

特記事項なし

4. 許可の更新又は変更の状況

- (1) 平成27年3月3日新規許可
- (2) 取り扱う産業廃棄物の種類及び積替え・保管行為の追加により平成29年10月23日変更許可
- (3) 令和7年3月14日更新許可

5. 積替え許可の有無 有 ・ 無

松江市の区域に係る積替え許可無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有 ・ 無

※積替え保管又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

(1) 積替え・保管場所

- ・所在地：益田市美都町三谷1582番地
- ・面積：55.35㎡
- ・産業廃棄物の種類：廃プラスチック類、紙くず、繊維くず、ガラスくず等 以上4品目、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを除く
- ・積替え保管のための保管上限：121㎡

(2) 積替え・保管場所

- ・所在地：益田市美都町三谷1582番地
- ・面積：2.30㎡
- ・産業廃棄物の種類：汚泥、廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず等 以上4品目、水銀使用製品産業廃棄物であるものを含み、石綿含有産業廃棄物であるものを除く
- ・積替え保管のための保管上限：1.01㎡

(3) 積替え・保管場所

- ・所在地：益田市美都町三谷1294番地
- ・面積：94.73㎡
- ・産業廃棄物の種類：廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず等 以上6品目、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを除く
- ・積替え保管のための保管上限：101.5㎡

(4) 積替え・保管場所

- ・所在地：益田市美都町三谷1294番地
- ・面積：50㎡
- ・産業廃棄物の種類：木くず 以上1品目、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを除く
- ・積替え保管のための保管上限：20㎡
- ・積み上げることができる高さ：1.25m

以下余白